

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月20日
【事業年度】	第36期（自平成16年1月1日至平成16年12月31日）
【会社名】	株式会社平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石橋 保彦
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8
【電話番号】	0277(52)0121(代表)
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー20階
【電話番号】	03(5770)8888(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田島 伸和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年3月31日に提出いたしました第36期（自平成16年1月1日至平成16年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(訂正前)

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

(訂正後)

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

なお、平成17年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されました。